(一) 技師安古藤田綱吉機仟

(二) 職工解雇セザル事

(三) 日本紡系不採用ノ事

(四) 犠牲者ヲ出ザル事

(五) 転勤セシメザル事

(六) 賃銀値上

解決事項

(一) 社則ニ反セザルモノニ対シ不当解雇セザル事

(二) 犠牲者ヲ出サズ　(三) 賃銀値上ハ考慮

(四) 不当転勤セザル事

(協調會勞働課)